

主な内容	ページ
中国張家界市と友好結ぶ	2~3
鳴門市地震津波対策推進計画を策定	4~5
人事行政の運営状況を公表	6~7
みんなで知ろう!「鳴門市自治基本条例」 など	8
市からのお知らせ 指定ゴミ袋配布 など	9~11
まちのできごと チャレンジショップオープン など	12~13
情報ガイド 成人式 など	14~17
わたしたちの人権問題 など	18
すこやかライフ がん検診の案内 など	19
年末年始の市役所業務案内	20

No. 728

2011
(平成23年)



鳴門携帯NAVI

QRコード：災害情報や
休日当番医などの情報
を掲載しています。

ドイツのゴルフ大統領を 保育園児が第九でお出迎え



日独交流150周年を記念して、訪日したドイツのゴルフ大統領が10月27日、第一次世界大戦で捕虜となったドイツ兵と地元住民との交流を生んだ板東の地を訪れました。

歓迎式典が開かれたドイツ館では、板東ゆたか保育園と板東みやま保育園の園児たちがかわいい声で「第九」を合唱し、ゴルフ大統領をお迎えしました。大統領は式典後、ドイツ村公園の慰霊碑に泉市長と飯泉知事と共に献花し、ドイツ兵らの冥福をお祈りされました。

中国が誇る観光都市

張家界市と友好結ぶ



張家界市の趙市長と握手する泉市長

日本国徳島県鳴門市と中華人民共和国湖南省張家界市との友好都市提携を樹立する協定書

日本国徳島県鳴門市と中華人民共和国湖南省張家界市は「日中共同声明」、「日中平和友好条約」、「日中共同宣言」と「戦略的互惠関係の包括的推進に関する日中共同声明」の諸原則にのっとり、日中両国民の理解と友情を深め、両市の友好協力を一層強固に発展させるため、友好的な意見交換を通して、友好都市の関係樹立することに合意した。

1. 双方は、平等互惠の原則に基づき、経済、観光、環境、文化、教育、スポーツ、人材交流などの分野において多種多様な交流と協力を展開し、共に発展することを目指す。
2. 双方の関係部門は綿密な連携を保ち、双方の交流や協力事項並びに共に関心のある事項に関して協議を行う。
3. 本協定書は調印当日より効力を生じ、有効期間を五年とする。双方から終了の希望がない場合、有効期間満了後、自動的に次の有効期間に入るものとする。
4. 本協定書は日本語と中国語により各2通を一式として作成し、湖南省張家界市において調印され、いずれも同等の効力を有するものとする。

日本国
徳島県鳴門市
市長 泉 理高

中華人民共和国
湖南省張家界市
市長

鳴門市は中国湖南省張家界市と友好都市提携を締結しました。10月25日に同市を訪問していた泉市長が、三津市議会議長や10月24日に湖南省との友好提携を締結したばかりの飯泉徳島県知事、徳島県友好交流団一行が立ち会う中、張家界市の趙小明市長と協定書に調印しました。

鳴門市が海外の都市と友好都市提携を結ぶのは1974年にドイツのリューネブルク市と姉妹都市提携を結んで以来37年ぶりの2例目です。張家界市とは経済や観光に加え教育・文化・スポーツなど幅広い分野で交流を進めることになりました。

張家界市では、2009年5月に国際カントリー音楽祭が開催された際に、鳴門市阿波踊振興協会が招待されました。この阿波踊りが好評を博し、観光・経済を中心に交流を図る機運が盛り上がり、同年12月に鳴門市観光協会と張家界市人民対外友好協会との間で友好交流意向書が締結されました。以来、交流が続けられ、今年1月には鳴門市観光協会や市議会、経済界の関係者が経済ミッションとして張家界市を訪問するな

どの交流を深めてきました。

調印式では泉市長が「世界自然遺産の武陵源自然風景区がある張家界市と渦潮に代表される鳴門市が景勝地として世界に知られるようにとも歩んでいきたい」と述べる一方、張家界市の趙市長は「将来的には徳島と張家界の航空チャーター便が運行できれば」と抱負を語り、がっちり握手を交わしました。



わんわん凧を贈る三津市議会議長



着物姿の踊りで歓迎してくれる張家界市の小学生

徳島県と湖南省の

友好交流が後押し

徳島県においても、昨年9月に張家界市がある中国湖南省と友好提携に向けた「友好交流に関する意向書」が締結されました。以来、医療観光をはじめ経済や教育などの分野において幅広く交流に取り組んできました。今年の夏には徳島―湖南省長沙間でチャーター便の就航計画が具体化し、10月から試験運行が始まり、来年1月からは10日に1回程度、運行することが、徳島県と長沙の旅行会社で大筋合意に達しました。こうしたことから、飯泉知事ら徳島県友好交流団一行は湖南省を訪問し、湖南省政府と友好提携を締結しました。

鳴門市にとって、湖南省の張家界市との友好都市提携は、徳島県と歩調を合わせるにより県と市が一体となつて交流を行うことができることから、より幅広い交流への広がり期待されます。



【伝統文化】張家界の硬気功は、中国カンフーの中においても特に有名な一種。張家界の人々は歌も踊りも上手で、特に桑植地方の民歌と茅古斯舞は曲調が豊富で郷土の味わいが深い。

【位置】 中国湖南省の北西部
 【面積】 9,563平方キロメートル
 【人口】 154万人
 【気候】 亜熱帯山原型湿润気候
 【年間平均気温】 16.8℃(厳寒や酷暑はない)



張家界市



【料理】 湖南料理を主としているが、少数民族のトチャ族料理が有名

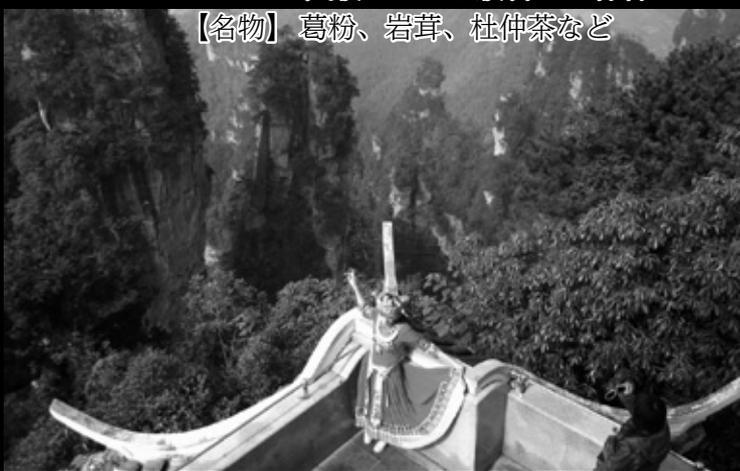
【武陵源自然風景区】

面積264平方キロメートル(張家界国家森林公园、索溪峪自然保護区、天子山自然保護区の3大景勝区を含む。奇峰が立ち並び、怪石が転がり、“天下第一の奇山”“中国山水画のモデル”と絶賛されている)

1992年 ユネスコの世界自然遺産に登録

2004年 ユネスコの世界地質公園(ジオパーク)に指定

【名物】 葛粉、岩茸、杜仲茶など



張家界から 農業・観光視察団

張家界市との友好都市提携の調印間もない11月15日、同市桑植県から統治委員会の副主任や世界自然遺産のある武陵源区の副区長ら5人が鳴門市を訪問し、農業や観光の取り組みを精力的に見学し関係者と交流を深めました。

一行は午前中にJ A 大津を訪問した後、近くのレンコン農家を見学しました。訪問団員の大半が農業行政に関心を持っていて、J A 大津管内の農業経営の規模や灌漑方法、所得などを職員に積極的に質問していました。また、レンコン農家ではユニボで田の表土を取り除いた後の手作業での収穫現場とレンコンの洗い場のほか、自宅内部も見学しました。この農家では中国山東省出身の研修生を受け入れているとあって、一行は「レンコン掘りは難しくないか」「田の取水はどうしているか」など熱心に質問していました。

午後からはドイツ館と渦の道、架橋記念館を見学。内陸で観光地の張家界市の関係者として海峽に巻く渦潮に感し、盛んにカメラに納めていました。

鳴門市地震津波対策推進計画を策定

人命を守るを最優先にした震災に負けないまちづくり

3月11日14時46分、国内観測史上最大のマグニチュード(M)9.0を記録した東北地方太平洋沖地震が発生。東日本は長時間にわたる激しい揺れと繰り返し襲来する巨大津波によって甚大な被害を被り、「戦後最悪の自然災害」と言われています。発生から半年以上が経過した現在(10月28日時点)、死者および行方不明者は約1万9500人、建物の全壊・半壊は約30万4千戸、そして、約7万1千人の方が避難所や仮設住宅などでの生活を強いられています。

鳴門市は今後、「30年以内に60%程度の確率で発生する」といわれる南海地震による被害が想定され、大津町・里浦町・鳴門町・撫養町・瀬戸町の

沿岸地域は津波による被害も想定されます。また、「東海地震が相当期間発生しなかった場合には、東海地震と東南海・南海地震が連動して発生する可能性も生じてくる」とされており、「30年以内に87%程度の確率で発生する」といわれている東海地震との連動により、発生時期が早くなると危惧されています。

これまで想定していた被害抑止策を超えての被害が発生した東日本大震災を教訓に、また、連動地震などへの対応も想定しながら、「**鳴門市地震津波対策推進計画**」を策定しました。

○計画の位置付け

この推進計画は、国・県の定める防災計画との整合性を確保しながら、市が策定した「鳴門市地域防災計画」の「震災対策編」および「東南海・南海地震対策編」に定める対策の基本となる考え方と取り組みの方向性を示すものです。

○計画の理念

国は、平成17年に定めた「東南海・南海地震の地震防災戦略」で「10年間で想定死者数および経済被害額の半減」を減災目標とし、県は「徳島県地震防災対策行動計画」で「南海地震

発生時の死者ゼロを目指す」としています。本市は、防災のみならず減災の視点も加え、人命を守ることを最優先に取り組みを推進します。

「鳴門市地震津波対策推進計画」は、鳴門市総合計画に定めるまちづくりを基本に、「**人命を守ることを最優先にした 震災に負けないまちづくり**」を計画の理念とし、協働の理念のもと、市民・事業者・地域・行政が絆を深めながら連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

○理念の実現に向けて

①地震・津波への対策において、発生前の取り組み、災害情報などの収集と伝達、被災者の避難と救助、被災者への支援などに区分し、段階毎の施策・事業を体系的に位置付け、施策間や事業間の調整を行います。

②地震・津波への対策における推進主体を明確化することで、責任の所在を明らかにします。

○計画推進に係る基本的考え方 「市民等との協働による推進」

市は、平成23年3月に「鳴門市自治基本条例」を制定し、市民等(市民、市内で働く人および学ぶ人、事業者ならびにコミュニティ)が主役のまちづくりを推進しています。また、防災や災害の被害を最小化するには市民・事業者・地域の協力が必要不可欠であり、行政との連携した取り組みが求められます。

今後も、防災・災害対策への取り



組みの状況や決定事項などを、「広報なると」や市ホームページなどを活用し、多くの方の理解が得られるように周知し、また、出前市長室などで皆さんの意見や要望をお聞きします。

情報の提供と意見の収集を継続して行い、防災・災害対策の取り組みを市民等との協働により推進します。

「関係機関・団体との連携強化」

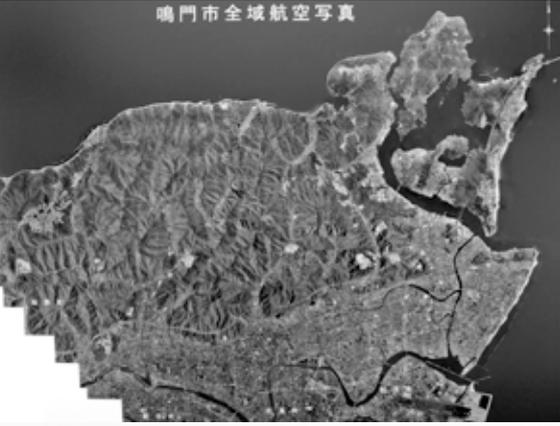
防災意識の醸成、災害時における円滑な救助と被災者への支援、ラインの復旧対策などの事業の推進により、被害を最小限に抑えるとともにさまざまな支援を円滑に行うためには、それぞれの地域において、消防分団、自主防災会や自治振興会、民生委員、この他にもライフライン関係機関や医療機関など、さまざまな機関や団体との連携が重要となります。これらの関係機関・団体をはじめ、国・県・他の市町村との事前協議を行い、必要に応じて協定を締結するなど、連携の強化を図ります。

「計画の進捗管理と評価の実施」

防災活動の円滑な取り組みと災害

●大災害が発生した場合、支援が届くまでに時間がかかります。最低3日間の備えをしてください。**備蓄の例**：▷調理不要の非常食※小さなお子さんには粉ミルクも▷飲料水 ※1人1日3ℓ▷救急薬品▷衣類(下着)▷軍手▷貴重品▷懐中電灯▷携帯ラジオ▷マッチ▷ろうそく▷ウエットティッシュなど

鳴門市全域航空写真



鳴門市地震津波対策推進計画を策定



時における迅速な対応を行うため、防災・災害対策の施策・事業の進捗管理を定期的に行い、事業完了後には評価を行います。

○ **計画の期間と内容**

【期間】 平成32年度までの10年間。この間の施策・事業を、検討と見直しを図りながら体系的に位置付け推進計画とします。

【内容】 この計画は、具体的な取り組み内容とその取り組みを重要度・緊急度・着手時期の3つの視点から優先順位を付け実施予定年度を表記します。

【見直し】 前年度の取り組み内容の確認と評価を行った後に公表し、その結果を参考に毎年見直しを行います。また、重大な想定の見直しなど大幅な条件や制度変更などがあつた場合は、年度の途中であっても見直しを行うなど、臨機応変な対応を図り効果的な防災・災害対策を推進します。

重点項目	分野別項目
1 災害に備える	(1) 防災意識を醸成する
	(2) 自らが備える
	(3) 地域で備える
	(4) 学校等で備える
	(5) 事業所・施設等で備える
	(6) 広域で備える
	(7) 公共施設・災害関連施設を整備する
	(8) 行政の災害対策体制を整備する
2 災害情報などを集め知らせる	(9) 災害対策物資等を整備する
	(1) 災害情報等を迅速に集める
3 被災者を守る	(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる
	(1) 避難所等を開設する
	(2) 被災者等を避難誘導する
	(3) 被災者を救助・収容する
	(4) 被災者の救急医療を行う
4 被災者の生活を支援する	(5) 緊急輸送体制を確保する
	(1) 避難所を運営・管理する
	(2) ライフライン等を確保する
	(3) 生活環境を整備する
	(4) 生活再建を支援する
	(5) 教育環境等を整備する

計画の体系

地震と津波による被害を最小限とし、尊い人命を守るため、左表の4つの重点項目と21の分野別項目に施策・事業を体系的に位置付け推進します。そのうち、具体的な施策・事業の一例を次に示します。

- ▶ 津波ハザードマップ等の見直しと配布
- ▶ 標高表示標識・災害時統一標識の設置
- ▶ 災害時要援護者の避難支援体制の整備
- ▶ 学校施設等の耐震化推進
- ▶ 災害時応援協定等の締結
- ▶ 防災行政無線等の整備
- ▶ 津波避難ビルの確保
- ▶ 避難路・避難場所の見直しと整備
- ▶ 防災備蓄の推進
- ▶ 避難所開設・運営マニュアルの策定
- ▶ 福祉避難所施設の設置
- ▶ ライフライン事業者との連携強化

◆ 鳴門市の活断層

私たちが住んでいる鳴門市には、近畿地方から淡路島南方の海域を経て四国北部を東西に横断し、伊予灘に達する長大な断層帯である「中央構造線断層帯」が通っています。

この断層帯を構成する断層のうち、鳴門市には、大手海岸から讃岐山脈のほぼ南縁に沿って延びる「鳴門断層」と、その少し南側を並走する「鳴門南断層」の2つの活断層が通っています。これらの活断層を含め、都市圏活断層については国土地理院が調査・発表を行っております。本市に係る活断層の資料についてご覧になりたい方は、市危機管理室まで閲覧においていただくか、国土地理院のホームページ (<http://www1.gsi.go.jp/geowww/bousai/menu.html>) をご覧ください。



問 市役所危機管理室 ☎684・1711

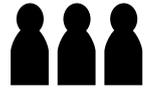
◆ 現時点における被害想定

平成17年に行われた「徳島県地震動被害想定調査」の被害想定では、冬の朝5時に南海・東南海地震がM8.5前後で同時発生した場合、市内においては5強から6弱の震度が想定され、徳島県全域および鳴門市における最大死者数、倒壊家屋の予測は次のようになっています。

	最大死者数予測	倒壊家屋予測
徳島県全域	4,300人	49,700棟
鳴門市	170人	3,310棟

* 東日本大震災を受け、現在、国や県において地震の震源域や地震発生モデルなどの見直しが行われています。その結果は平成24年春以降に示される予定で、その結果を受けて被害想定の見直しが行われます。

状況を公表します



⑤ 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成22年度)

鳴門市			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分	6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.35月分	0.65月分	12月期	1.35月分	0.65月分
計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分

(2) 退職手当 (平成22年度)

鳴門市			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	1,507万円	2,239万円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成22年度)

支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	9万3,252円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	全職種 48.3%
手当の種類(手当数)	25手当
支給額の多い手当	クリーンセンター従事職員の手当
多くの職員に支給されている手当	保育所従事職員手当 消防職員の手当

(4) 時間外手当 (平成22年度決算)

支給実績	1億5,703万円
職員1人当たり平均支給年額	20万8,544円

(5) そのほか職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)

扶養手当	●配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族は6,500円 ●配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算
住居手当	持家 2,500円(新築または購入日から5年間のみ) 借家(家賃-23,000円) / 2+11,000円=支給額(最高27,000円)
通勤手当	交通機関 定期代金額(最高55,000円) 自動車など 2 ^{キロ} 以上60 ^{キロ} 未満 距離に応じ2,000円~23,600円 60 ^{キロ} 以上 24,500円

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	給料月額など	
市長	給料	71万4,750円
副市長	給料	64万2,600円
議長	報酬	51万5,000円
副議長		43万4,000円
議員		41万1,000円
		期末手当 (平成22年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.45月分

(注) 市長・副市長の給料については市長25%、副市長15%の減額後の額です。

⑥ 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的なもの) (平成22年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	60分	土・日曜日

(2) 休暇等の取得状況 (平成22年)

休暇の種類は、年次有給休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、配偶者出産休暇、家族看護休暇、介護休暇(無給)などがあります。

休暇の取得状況は、年次有給休暇の平均取得日数が職員1人当たり8.1日、介護休暇取得者数が1人、育児休業取得者数が18人です。

⑦ 職員の服務

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業などへの従事・政治行為の制限などが課せられています。

⑧ 職員の分限処分および懲戒処分の状況

分限処分とは、職員がその責務を果たすことが期待できない場合になされる不利益処分で、その種類は免職、休職、降任、降給があります。平成22年度は心身の故障により1人が休職処分となりました。

懲戒処分は、職員の義務違反に対し地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持する目的で、一定の義務違反に対して職員にその道義的責任を負わせる不利益処分であり、その種類は免職、停職、減給、戒告があります。平成22年度は1人が懲戒処分を受けました。

⑨ 職員の研修および勤務成績の評定

(1) 職員の研修

市では、地方公務員法の規定に基づき、職員の勤務能力増進を図るため、各種の研修を実施しています。

平成22年度は市が主催する研修を16講座開き、延べ2,211人が受講しました。そのほか、県主催の研修に参加したり、派遣研修などを行っています。

(2) 人事考課制度

職員の育成、活用、公正な処遇を実現するための基礎資料の一つとするため、職員の勤務実績の評定を行っています。職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、職員の仕事に対する取り組み状況を一定の基準と手続きに基づいて実施しています。

⑩ 職員の福祉および利益の保護

職員の共済制度は、徳島県市町村職員共済組合(学校職員は公立学校共済組合)が実施しています。

また、福利厚生事業として、(財)徳島県市町村職員互助会や鳴門市職員共済会が人間ドッグ助成などの事業を実施しています。

(1) 健康診断の状況

平成22年度における一般定期健康診断の受診者数は239人、人間ドッグの受診者数は345人でした。

(2) 公務災害の認定状況

平成22年度中に認定された公務災害は4件でした。

(3) 措置要求、不服申立の状況

平成22年度は給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求、懲戒処分などに関する不服申立はありませんでした。



人事行政の運営

本市では、市の人事行政の運営などの状況を市民の皆さんに公表することにより、その公正性・透明性を高めることを目的に、「鳴門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年4月1日に施行し、市職員の給与・定員管理の状況、任免や服務などの状況について公表しています。

① 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用試験の状況 (平成23年4月1日採用者)

区分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
(上級)一般行政事務職 <身体障がい者>	281人	206人	11人	18.7倍
(初級)一般行政事務職	42人	26人	3人	8.7倍
建築技術職	2人	1人	1人	1.0倍
保育士	13人	10人	2人	5.0倍
消防職 <救急救命士>	65人	40人	5人	8.0倍
	4人	2人	1人	2.0倍

(2) 職員の選考審査の状況 (平成23年4月1日採用者)

区分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
幼稚園教諭	39人	34人	3人	11.3倍

(3) 退職の状況 (平成22年度)

区分	人数	合計
定年退職	45人	60人
その他	15人	

② 職員の職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	22年	23年	増減数	主な増減理由	
一般行政部門	議会	6人	7人	1人	事務局職員の増
	総務企画	106人	103人	▲3人	欠員不補充
	税務	27人	26人	▲1人	欠員不補充
	民生	84人	79人	▲5人	保育士の欠員不補充
	衛生	95人	87人	▲8人	清掃部門の欠員不補充
	農林水産	14人	14人	0人	
	商工	11人	13人	2人	商工担当充実
	土木	40人	36人	▲4人	欠員不補充
	小計	383人	365人	▲18人	
	特別行政部門	教育	189人	175人	▲14人
消防		71人	72人	1人	消防署員充実
小計		260人	247人	▲13人	
公営企業会計部門	水道	27人	27人	0人	
	交通	16人	13人	▲3人	欠員不補充
	下水道	11人	10人	▲1人	欠員不補充
	その他	57人	50人	▲7人	欠員不補充
	小計	111人	100人	▲11人	
合計	754人	712人	▲42人		

(注) 職員数は一般職に属する職員の数です。

③ 再任用職員の任用状況

再任用制度とは、長年培った能力・経験を効率的な行政運営に有効に活用するとともに、我が国が本格的な高齢社会を迎える中、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われることを踏まえ、雇用と年金との連携を図るための地方公務員法に基づく制度です。本市では週31時間以内の短時間勤務職員を任用しています。(各年4月1日現在)

職名	主事	技師	栄養士	運転手	調理員	計
平成22年	33人	2人	1人	3人	—	39人
平成23年	4人	3人	1人	2人	3人	13人

④ 職員の給与

職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、市の条例によって定められています。なお、ここに記載している給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額です。

(1) 市職員の人件費に関する状況(普通会計決算)

区分	平成22年度
住民基本台帳人口(22年度末)	62,197人
歳出額(A)	239億8,033万円
実質収支	3億7,513万円
人件費(B)	60億2,577万円
人件費率(B/A)	25.1%(21年度は27.9%)

(2) 職員給与費の状況(各年度普通会計予算)

区分	平成22年度	平成23年度	
職員数(A)	646人	616人	
給与費	給料	24億8,908万円	23億264万円
	職員手当	3億8,136万円	3億5,128万円
	期末・勤勉手当	9億3,674万円	8億2,128万円
	計(B)	38億718万円	34億7,550万円
1人当たり給与費(B/A)	589万円	564万円	

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数及び給与費は当初予算に計上された数値です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

区分	平成21年度	平成22年度
ラスパイレス指数(国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数)	93.0	93.7

(4) 一般行政職員の初任給の状況 (各年4月1日現在)

区分	鳴門市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
大学卒	平成22年	17万2,200円	18万4,200円	17万2,200円	18万4,200円
	平成23年	17万2,200円	18万4,200円	17万2,200円	18万4,200円
高校卒	平成22年	14万100円	14万8,500円	14万100円	14万8,500円
	平成23年	14万100円	14万8,500円	14万100円	14万8,500円

(5) 一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(各年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
大学卒	平成22年	24万3,100円	29万9,090円	35万1,739円
	平成23年	25万2,300円	29万3,117円	34万5,032円
高校卒	平成22年	19万5,500円	—	30万2,096円
	平成23年	19万5,500円	—	30万5,079円

(6) 職員の平均年齢と平均給与月額など (各年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	平成22年	43.19歳	31万3,472円	37万5,604円
	平成23年	42.17歳	30万5,757円	36万9,817円
技能労務職	平成22年	51.14歳	28万8,926円	32万6,546円
	平成23年	51.00歳	29万453円	32万9,854円
高等学校教育職	平成22年	45.72歳	36万7,900円	42万613円
	平成23年	46.48歳	39万2,455円	42万9,291円

※市ホームページでも公表しています。

問 市役所人事課 ☎684・1122

みんなで知ろう! 『鳴門市自治基本条例』

市民の皆さんの主体的なまちづくり活動を応援します!

平成23年11月1日から自治基本条例が施行されました。市では、条例の趣旨にのっとり、市民の皆さんの市政への参画の機会を確保し、協働によるまちづくりを進めていくため、これまで以上に市民の皆さんの主体的なまちづくり活動を応援します。

地域で行われているさまざまなまちづくり活動の情報をとりまとめ、積極的に情報発信を行い、市民の皆さんとの情報の共有化に努めていきます。これにより、「市民と市民」、「市民と行政」のつながりを強化し、相互のネットワークを構築することで、ひとりでも多くの市民の皆さんがまちづくり活動に参加できるように、また、主体的なまちづくり活動がより充実したものとなるようにサポートします。

ボランティアなど社会貢献活動に関する情報をお寄せください!

市内で行われるボランティア活動などの情報を募集しています。活動の内容がわかる資料(予定日時、活動概要等)を下記、市民協働推進課までお寄せください。ひとりでも多くの仲間の輪が広がるように市庁舎などへのチラシの配置や広報・市ホームページを活用して周知に努めていきます。このほか、グループ・団体のメンバー募集に関することや活動内容の周知に関する情報でも結構です。気軽に情報提供をお願いします。



～市民と行政の協働によるまちづくりを進めよう～

協働の事例④ EMで水環境の浄化 ～水質環境改善・浄化対策事業～

生活排水などによって悪化している市内の河川や水路の水質を改善することは、市と地域の共通課題です。現在、河川などの水質を改善する方策のひとつとして、地域団体などによるEMを活用した水環境の再生が図られています。

EMとは、自然界に生息している微生物のなかから乳酸菌、酵母、光合成細菌など有用な微生物を集めて培養させたもので、生活排水に含まれる汚濁物質を分解する働きがあります。地域団体などではEM液を家庭で使用して生活排水をきれいにしたり、汚濁が進んだ河川や水路に直接流したりして水環境の再生に取り組まれています。市もEMを培養する装置を地域に貸与して必要な資材を提供するなど市民の皆さんが活動しやすい環境整備を行っています。EMを活用した取り組みは、身近な河川や水路の清掃活動と一緒に行われたり、学校での環境学習にも活用されるなど、市民の皆さんの環境意識を高めながら、地域ぐるみで広がっています。



EM活性液の仕分け作業



EMダンゴ投入



問 市役所市民協働推進課(市役所本庁舎2階) ☎684-1375/FAX684-1336
E-mail: shiminkyodo@city.naruto.lg.jp

自治基本条例について、市内のグループ・団体への個別説明会も行っていますので、気軽にお問い合わせください。条例全文については平成23年広報5月号に掲載しています。

第一中で大がかりな清掃活動

11月13日、第一中学校の生徒とPTAなど約240人が参加し清掃活動が行われました。PTAの一人の発案から高所作業車をレンタルし、大きくなり過ぎた木の枝の伐採なども行われ、普段の清掃活動ではできない所まできれいになりました。時折、話し声も聞こえてきて、保護者・子ども・教員との相互のコミュニケーションの場にもなっていました。



合併処理浄化槽への転換補助の受付は12月28日まで

市では、家屋などの建て替えを伴わずに、既設の単独処理浄化槽や汲み取り槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合に設置費の一部を補助しています。今年度の受け付けは12月28日(水)までです。申請はお早めにお願ひします。



「浄化槽を設置する建物の要件」

- ①専用住宅もしくは住居部分が建物面積の2分の1以上を占める併用住宅
- ②特定非営利活動法人がその活動の用に供するための事務所

「補助金」

5人槽 建物の延床面積が130㎡以下の場合)………30万円

7人槽 (建物の延床面積が130㎡を超える場合)………37万5千円

10人槽 (浴室と台所がそれぞれ2つ以上ある場合)………49万5千円

※併用住宅の場合は、住居部分の延床面積で補助額を決定します。また、既設の「単独処理浄化槽」や「汲み取り槽」を全て撤去する場合は、それぞれ3万2千円を増額します。

【申込先】 市環境政策課 ☎6837571

「物品購入等」事業者登録の追加受付

市では、物品・役務・小修繕の発注の公正性と透明性の確保のため、一部の特殊な案件を除き、原則、名簿に登録済みの事業者を取引の対象としています。

市との取引を希望される未登録の事業者は、追加受付期間中に申請を済ましてください。提出書類などに

ついては、12月中旬に市ホームページまたは総務課契約検査室にてご案内します。ご不明な点については問い合わせください。

【追加受付期間】平成24年1月4日(水)～31日(火)※閉庁日を除く

【問】市役所契約検査室 ☎684・1161 / FAX 684・1336

税務課からのお知らせ

個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の方へ

特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に給与所得者が対象で、地方税法および市条例の規定により、雇用主が毎月の給与から個人住民税を引き、従業員の住む市町村に納める制度です。

現在、特別徴収を実施していない場合は法律の趣旨をご理解の上、特別徴収への移行をお願いします。

【問】市民税担当 ☎684・1129



農耕用自動車の登録をしていますか

農耕用作業車両のうち、方向指示器や尾灯・制動灯などが装備されている乗用装置付車両は、「小型特殊(農耕作業用)自動車」として市に登録する必要があります。登録していない車両がある場合は、早急に税務課まで登録申請してください。

【登録申請に必要なもの】 ①所有者の印鑑②車体番

号の確認資料(販売証明書・納品書・出荷証もしくは車体に刻印されている車体番号の石ずり)

【問】軽自動車税担当 ☎684・1070



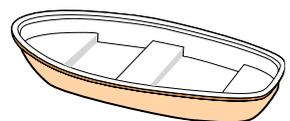
償却資産の申告はお早めに

償却資産とは、事業に使われている看板・アスファルト舗装などの構築物、製造用・農業用機器などの機械・装置、運搬用・漁業用などの船舶、ブルドーザー(大型特殊)などの車両・運搬具、陳列棚・厨房設備などの工具・器具・備品のことを指し、これらを所有している個人または法人事業には固定資産税が課税されます。土地、家屋の申告は不要ですが、償却資産については申告が必要です。

【申告期限】平成24年1月31日

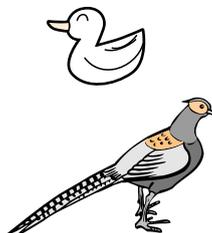
申告書は12月上旬に各事業者へ郵送します。平成24年1月1日現在、事業に利用している資産について記載し、税務課固定資産税担当へ届けてください。

【問】固定資産税担当 ☎684・1131



愛がん鳥の飼育状況調査について

高病原性鳥インフルエンザの防疫の観点から、鳴門市内における愛がん(ペット)鳥の飼育状況を把握しておく必要があります。現在調査を実施しています。下記の愛がん鳥を飼育されている方は、12月22日(木)までに市役所農林水産課(☎684・1154)へご連絡をお願いします。



「都市再生整備計画事業」の事後評価原案を公表

市では「瀬戸町・北灘町櫛木地区(380ha)」において、平成19年度～23年度を事業期間として都市再生整備計画を策定し、まちづくりに取り組んできました。

今年度は計画の最終年度であり、事後評価原案を作成し、目標達成状況を検証する事後評価を実施します。本地区の事後評価原案を市ホームページに掲載します。

【対象となる鳥の種類】 屋外で飼育している鶏、アヒル、ウズラ、七面鳥、キジ、ほろほろ鳥で、野鳥やそのふんと接する機会がある鳥。
 【報告事項】 住所、氏名、電話番号、鳥の種類・羽数の報告をお願いします。
 ※高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するためにも、防鳥ネットなどの設置により野鳥と接触しないよう注意し、鶏舎などの掃除と消毒を定期的に行ってください。

ムページやクリーンセンター管理課(瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2)で公表し、まちづくりについての意見を同課窓口、電話、ファックスにて募集します。

【期間】 12月12日(月)～26日(月) 午前8時30分～午後5時15分
 【問い合わせ先】 クリーンセンター管理課 ☎683・7572 / FAX 683・7579

12月は国保適用適正化推進月間

職場の健康保険などに加入していない方は、国民健康保険(国保)への加入が義務付けられています。

現在、どの保険にも加入していない方や、国保の被保険者で新たに職場の健康保険に加入した方、被扶養

者として認定された方は、早急に市役所保険課で加入または喪失の手続きをしてください。

☎ 市役所保険課保険資格給付担当 ☎684・1139

保育所入所の申し込みは 1月5日～20日

平成24年4月1日から市内の公立・私立保育所への新規入所希望の申し込みは、1月5日から20日まで市役所子どもいきいき課(☎684・1209)または入所希望の保育所で受け付けます。入所申込書は12月20日(火)からお渡しします。保育所名や定員、入所資格、提出書類など詳しいことは広報1月号でお知らせします。



市立幼稚園入園の申し込みは 1月20日まで

市立幼稚園の平成24年度入園の申し込みを次のとおり受け付けています。
 ◎年長児＝5歳児(平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)
 ◎年少児＝4歳児(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)
 入園希望の方は、平成24年1月20日までに通園区の幼稚園へ入園願書を提出してください。願書は11月21日頃に各幼稚園から入園児のいる家庭へお送りしています。届いていない場合は、最寄りの幼稚園、または市教育委員会学校教育課(☎686・8802)へ。

パブリックコメントを募集

次の計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を募集します。計画の素案は、期間中に担当課で公表するほか、市公式ホームページに掲載します。

☎ 市役所企画課 ☎684・1120

案件名	第六次鳴門市総合計画	鳴門市情報化計画「第4次ならとe-プラン」
募集期間	12月27日(火)～1月31日(火)	1月4日(水)～2月2日(木)
閲覧場所	企画課(市役所本庁舎2階)	情報化推進室(共済会館2階)
担当課	企画課 ☎684・1120 / FAX684・1336 Eメール: kikaku@city.naruto.lg.jp	情報化推進室 ☎684・1382 / FAX683・0297 Eメール: info_system@city.naruto.lg.jp
応募方法	住所・氏名・電話番号・意見を記入し、郵便・FAX・Eメールのいずれかで、それぞれの案件の担当課へ。	
対象者	①市内在住、在勤、在学の方 ②市内に事務所または事業所がある個人および法人またはその他の団体 ③この手続きに係る案件に利害関係がある方	

農業委員選挙人名簿の登録は1月10日まで

農業委員の選挙人名簿は、各有権者が毎年1月1日現在で市農業委員会へ申請していないと名簿に登録されません。申請の受け付けは、平成24年1月10日が締め切りです。申請が必要な方は、平成4年4月1日以前に生まれ、現在市内在住の方のうち、①10アール以上の農地を耕作している方、②①の同居の親族または配偶者で、年間60日間以上耕作に従事している方です。

問 市農業委員会 ☎ 684・1180

家電リサイクル法対象品目指定引取場所が変更

10月31日より、家電リサイクル法対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の指定引取場所が変更になりました。

変更後…日本通運(株)徳島支店 徳島沖州事業所松茂倉庫
☎ 699・6834/FAX 699・6918

所在地 板野郡松茂町中喜来字稲本183

問 市クリーンセンター ☎ 683・7570/FAX 683・7579

指定ごみ袋を無償交付

市民税非課税世帯のうち、下表に該当する世帯には、指定ごみ袋を70枚(燃やせるごみ40枚、プラスチック製容器包装20枚、燃やせないごみ10枚)交付しますので申請してください。申請は代理人でもできますが、本人と代理人の印鑑(朱肉を使用するもの)が必要です。また、**申請に必要な証書・手帳も忘れず持参**してください。

※今回より、実際に1人暮らしをしている70歳以上

問 市クリーンセンター廃棄物対策課
☎ 683・7573/FAX 683・7579

の方の申請基準日が交付月の末日に変更になりました。

【とき】 12月13日(火)～20日(火)の午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)

【ところ】 市役所1階会議室

※交付初日と2日目は混雑が予想されます。先着順ではなく、枚数は充分確保していますので、3日目以降の交付申請をお勧めします。



条件【市民税非課税世帯のうち】	申請に必要なもの	袋のサイズ
実際に1人暮らしをしている70歳以上(平成23年12月31日現在)の方	印鑑	小
児童扶養手当、特別児童扶養手当など受給世帯	印鑑・手当証書	中
身体障害者手帳1・2級を持つ人が属する世帯	印鑑・障害者手帳	
精神障害者福祉手帳1級を持つ人が属する世帯	印鑑・福祉手帳	
療育手帳Aを持つ人が属する世帯	印鑑・療育手帳	中
生活保護を受給している世帯(1人暮らしの70歳以上の方は袋のサイズ小)	印鑑	

市有地の競争入札

問 市役所総務課管財担当 ☎ 684・1125

【申込期間】 12月1日(木)～平成24年1月13日(金)
【申込書提出場所】 市役所総務課
【入札日】 物件① 平成24年1月31日(火)
物件② 平成24年2月1日(水)
物件③ 平成24年2月2日(木)
※受付は午前9時30分から(入札は10時から)
【入札場所】 市役所共済会館3階小会議室

入札物件①

【所在地】 撫養町大桑島字北之組29番2
【地目・面積】 宅地・277.75㎡
【用途地域】 第一種住居地域
【建築制限】 建ぺい率60% 容積率200%
【最低売却価格】 7,638,100円

入札物件②

【所在地】 撫養町南浜字東浜747番
【地目・面積】 宅地・281.12㎡
【用途地域】 近隣商業地域
【建築制限】 建ぺい率80% 容積率300%
【最低売却価格】 14,477,700円

入札物件③

【所在地】 撫養町斎田字東発30番9
【地目・面積】 宅地・172.52㎡
【用途地域】 第一種中高層住居専用地域
【建築制限】 建ぺい率60% 容積率200%
【最低売却価格】 5,831,200円

園児と児童が力を合わせてイモ堀り体験

11月4日、第一幼稚園年長児と第一小学校1年生児童が、同幼稚園の畑で一緒にさつまいも堀りを行いました。今回収穫したさつまいもは、同園児・児童らが6月に植えたもので、堀り方は地域の吉本さんが指導してくれました。

これらの合同活動は、入学したばかりの小学生が集団行動が取りにくいなどの「小1プロブレム」と言われる問題を解消するためのモデル事業の一環として行われ、幼小の教諭が人事交流も行い日常的な情報交換などを通して、幼小連携の望ましい在り方を研究しています。

説明する吉本さん



両手いっぱいさつまいもを持って園児と細いさつまいもに興味津々の児童



紙相撲で遊ぶ子どもたち



遊ぼう・学ぼう・ふれ合おう 幼稚園ウィーク

11月5日、遊ぼう・学ぼう・ふれ合おうをテーマに第7回「全国幼稚園ウィークinなると」が市民会館で開催され、多くの親子連れで会場はにぎわっていました。

遊びコーナーでは、ビーズを使ったアクセサリ作りや紙相撲、釣り遊び、ボール投げなどの多彩な遊びが子どもたちを夢中にさせていました。他には、市内17の幼稚園が写真や絵で活動状況をパネル展示し、舞台ではピアノコンサートや手品、幼稚園教諭らによるオペレッタなどが会場をさらに盛り上げていました。

新鮮な農産物や特産品が盛りだくさん 大盛況の市場祭

10月30日に、6年ぶり2回目となる「鳴門市公設地方卸売市場祭」が開催されました。この市場祭は、新鮮な農産物などを安価で提供することにより、地場特産品の良さを再認識してもらうとともに、消費者と卸売市場との交流を深め、今後の公設市場や地域の活性化を図ることなどを目的に開催されています。

市場には約5,000人が訪れ、市価の3・4割引で販売された新鮮な野菜や果物などを買い求めていました。また、会場では、野菜と豚肉がたっぷり入った福鍋の炊き出しや、わかめ・鳴門金時・れんこんといった地元ブランドの食材を使った新商品の天ぷら試食アンケート、また市場ならではの雰囲気味わってもらおうと、マツタケの模擬セリなどが行われました。好評のこの市場祭は、年末の12月30日にも開催する予定です。



鳴門市公設地方卸売市場祭の様子

満席の市民会館でヴォルティスの応援

10月30日、サッカーJ2徳島ヴォルティスのジェフユナイテッド千葉とのアウェー戦(千葉市開催)の模様を大型スクリーンで観戦するパブリックビューイング(PV)が市民会館で初めて開催されました。同イベントはヴォルティスのJ1昇格を後押ししようと、市内の街おこしグループ「和緒一なると」や市などが企画しました。

市内外から約660人のヴォルティスサポーターらが集まり、屋外のスタジアムとはまた違う雰囲気での応援で会場は盛り上がっていました。



ヴォルティス応援の熱気に包まれるPVの様子



品定めをする来場者

恒例 大谷焼窯まつり

第37回大谷焼窯まつりが、11月12日、13日に開催され、約15,000人の方が訪れました。会場となった東林院では、絵付教室やろくろ体験コーナー、堀江小学校や大麻中学校陶芸部による作品展示即売会など、さまざまなイベントが開催。7窯元による陶器市では、ずらりと並んだ特価販売の陶器を、観光客や陶器愛好家の皆さんが手に取ったり眺めたりしながら品定めをしていました。また11月12日には、JR板東駅から窯まつり会場までの約5kmの道のりを散策する、駅からウォークも行われ、参加者は秋深まる鳴門のお遍路道を楽しんでいました。

森悦光さん大谷焼への長年の活動が認められる

11月15日、四国経済産業局長室にて、伝統的工芸品産業功労者等表彰の授与式が行われ、森悦光さん(大谷焼陶業協会 理事)が受賞しました。この表彰は、産地の協同組合などの役員経験者として、伝統的工芸品等産業の振興に特に貢献し、顕著な功績をあげた方を対象とするもので、森さんの大谷焼への長年の活動が認められ、今回の受賞となりました。

青年会議所メンバーと市職員とのまちづくりトーク

11月7日、地域社会や企業の次代を担うリーダーの集まりである鳴門青年会議所メンバーと同世代の市職員が、率直に鳴門の未来のまちづくりについて語り合う「まちづくりトーク」が行われました。これは、若い力や自由な発想力から生まれた新たな視点や提案を、鳴門市総合計画を策定するにあたっての、また、これからの鳴門のまちづくりを進めるにあたっての参考とし、活力と魅力にあふれたまちづくりを目指す目的で開催されました。



市役所本庁舎で開催されたまちづくりトークの様子

インディゴソックス富永投手プロと契約

10月に行われたプロ野球ドラフト会議で広島東洋カープから育成枠1位指名を受けた、徳島インディゴソックスの富永一投手(鳴門町)の入団が11月9日に決定しました。入団発表は広島市で12月13日に行われます。今期、富永投手は抑えとして18セーブ(リーグ最多)、防御率1・20の成績を残し四国アイランドリーグplusの初制覇に貢献しました。

市工祭の締めくくりにわんわん凧揚げ

鳴門工業高校の最後の文化祭が11月13日に行われ、文化祭のフィナーレとして鳴門に昔から伝わる「わんわん凧」を鳴門大凧保存会の方たちの協力のもと揚げました。同校の生徒が作成した校章入りの直径5mの凧は大空に舞い上がり、文化祭に参加していた市民の方や生徒らは雄大に空を泳ぐ大凧を思い思いに眺めていました。



凧糸を手に一斉に駆け出す生徒たち

にぎわい鳴門「チャレンジショップ」オープン

空き店舗を活用して新たに商いを目指すチャレンジショップが、11月21日に黒崎バイパスにオープンしました。同ショップは、鳴門市地域雇用創造協議会が空き店舗活用・にぎわい創出事業で公募したもので、開店した『Tokushima Creator's Market Shop「Coshal コシャエール」』では手作り商品の販売や各種教室など、まちのにぎわいづくりにつながるものと期待されています。



◆Coshal(コシャエール)

【ところ】 撫養町黒崎字松島135-2

【営業時間】 午前11時～午後7時

【販売ジャンル】 洋服、雑貨、帽子、アクセサリなど

【店長から】 モノ作りをしているクリエイターで運営しています。大量生産にはないオリジナル商品を手で作っています。手作りの良さを広く知っていただくために、いろいろな教室やレンタルスペースでの販売などで展開していきます。

☎080・4034・1090

第4期
第7期
第5期

今月の納期

固定資産税
国民健康保険料・介護保険料
後期高齢者医療保険
12月26日(月)までに市役所税務課・保険課
または指定金融機関で収めてください。

新教育委員長に 服部善子氏

市教育委員会は吉益清祐教育委員長の任期満了に伴い、新しい教育委員長に服部善子氏を互選しました。新教育委員長職務代理は五島泰市郎氏。任期は平成24年10月25日までです。

生活(暮らし)

おゆずりください

◆ホームベーカーリー ◆自転車(大人用)

【問】市消費者協会 ☎686・3776

若年無業者無料相談(予約制)

【とき】12月19日(月)午後1時～5時
【ところ】市役所分庁舎2階会議室
【問】徳島県若者サポートステーション ☎602・0553

無料キャリアコンサルタント

「職業生活設計」を行うための個別相談を行います。

【とき】12月7日(水)、21日(水)

午前10時～午後4時(予約制)

【ところ】鳴門地域職場産業振興センター2階第3会議室

【申し込み】鳴門市地域雇用創造協議会事務局 ☎/FAX 689・3270

戦没者等のご遺族の皆様へ

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に遺族年金等を受け取る方(戦没者の妻や父母等)が亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、第九回特別甲慰金として

額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。
【請求期限】平成24年4月2日まで
【問】市役所市民協働推進課 ☎684・1140

無料法務相談

【とき】12月26日(月)午後2時～5時 ※事前予約制
【ところ】市役所1階市民相談室
【内容】暮らしの法務相談全般
【問】四国市民法務サポート 森江 ☎090・9694・3031 / 吉田 ☎090・7971・7591

スポーツ

【明神山(441・6)ハイキング】
【集合】12月23日(金・祝)午前7時に市文化会館北側駐車場へ
【募集】20人(先着順)
【参加費】3000円程度
【準備物】日帰り装備・弁当・着替え
【申し込み】12月10日(土)までに鳴門岳友会 緒方 ☎090・8695・3373へ。

講座・教室・試験など

旬の魚の捌き方教室

旬の魚を自分で捌いてみませんか?
【とき】12月24日(土)午前9時30分～正午

【ところ】北泊漁業協同組合

【定員】30人(先着順)

【材料費】1500円(当日集金)

催し

凧揚げで新年を祝う

【とき】1月1日(日)午前7時～(小雨決行)
【ところ】鳴門町大毛海岸
【内容】直径5尺のわんわん凧揚げで新年を祝います。見学者・一般参加者の先着50人にミニわんわん凧を進呈。
【問】藤中 ☎686・1567

鳴門市消費者の市・消費生活展

【とき】12月18日(日)午前8時30分～午後2時
【ところ】市消費生活センター(身体障害者会館内)
【内容】◎衣料品、食料品、陶器などの特売 ◎消費生活センター相談コーナーを設置して相談員による、契約のトラブルなどの無料相談、暮らしに役立つ最新情報などをお知らせします。(気軽にご利用下さい。個人の秘密は厳守します) ◎お買い上げの方に景品が当たる抽選券を進呈します。

【問】市役所市民協働推進課 ☎684・1140

無料相談 暮らしの相談お気軽に

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	12月9日(金) 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	秘書広報課(☎684・1118)
人権相談	12月5日(月) 午後1時30分～4時30分	板東公民館	人権推進課(☎684・1148) (電話相談 ☎684・1548)
女性相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 12月14日(水) 午後1時～4時(要予約)	女性子ども支援センター 人権福祉センター2階会議室	女性子ども支援センター (☎684・1413)
心配ごと相談	毎週金曜の午前9時～午後3時	老人福祉センター心配ごと相談所	市社会福祉協議会(☎685・7170)
身体障害者相談	月～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～正午	市身体障害者会館	身体障害者会館(☎686・4144)
NPO相談	月～金曜(祝日、年末年始は休み) 午後1時～6時	老人福祉センター1階ボランティアセンター	市民活動支援センター(☎685・7170)
消費生活相談	月～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター	消費生活センター(☎686・3776)

鳴門市市場祭

産地直送の新鮮野菜や特産品を大放し！お正月の食材などの即売会を開催します。
【とき】12月30日(金)午前8時30分～正午
【ところ】市公設地方卸売市場
【問】市公設地方卸売市場管理事務所 ☎685・3680

経済センサス活動調査(経済の国勢調査)

日本の全産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を明らかにし、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図る目的で行います。
【調査期日】平成24年2月1日現在
【調査対象】すべての企業・事業所

わくわく冬パーク(参加費無料)
【とき】12月23日(金)午前10時～午後4時(雨天時24日)
【ところ】鳴門ウチノ海総合公園
【内容】おもしろ自転車・かえっこバザール・保育士ヒーローブレイクショー・Xmas企画LED

初日の出は渦の道から！
【とき】1月1日(日)午前6時30分から
【ところ】大鳴門橋遊歩道 渦の道
【内容】元旦は海上45分に位置する大鳴門橋遊歩道渦の道から鳴門海峡の絶景に昇る初日の出を見ることが出来ます。また、正月イベントとして獅子舞の演舞やぜんざいの無料配布が実施されます。詳しくはホームページ(<http://www.uzunomichi.jp/>)を。
【問】渦の道 ☎683・6262

BANDO LAGER クリスマス
【とき】12月18日(日)午前11時から
【ところ】阿波大正浪漫「バルトの庭」野外舞台
【内容】入場無料
 ①クリスマスにちなんだコーラスやハンドベル演奏、フィリハーモニー管弦楽団のコンサート
 ②恒例の縁日・ドイツソーセージやドイツ風レンガ釜による焼きたてパンの販売、焼きそば、うどん、カレーなどの軽食販売、ビンゴゲームや射的(有料)
【問】バルトの庭 ☎689・2163



Chorus9による クリスマスコンサート
【とき】12月23日(金)祝午後2時から
【ところ】市ドイツ館
【入場料】1000円(高校生以下500円)
【内容】◆第1部：独唱とアンサンブル◆第2部：ミサ第2番
【問】NPO法人鳴門「第九」を歌う会 ☎686・1296

ふるさと鳴門の踊り交流会
【とき】12月11日(日)午前10時～正午
【ところ】キョーエイ鳴門駅前店4階
【内容】▼雨情歌碑建立5周年記念式典▼9団体が地域に伝わる踊りや新しく生まれた踊りを披露。
【問】「鳴門小唄」でいきいきなると実行委員会 ☎686・1304

工作教室・Xmasコンサートハモニカ演奏・フリーマーケットの参加者を募集します。
【問】鳴門ウチノ海総合公園 ☎687・3175
鳴門市のびのびげんきつこまつり
【とき】12月10日(土)午後2時～4時
【ところ】市民会館 参加無料！
【内容】ふれあいの輪を広げることとを目的にクリスマスイベント・手作りおもちゃ・模擬店の各コーナーを設置・サンタやアンパンマンも登場
【問】鳴門市地域子育て支援センター ☎686・9227

ときめき陶芸体験
【とき】12月11日(日)午後1時～4時30分
【ところ】田村商事陶房など※午後0時30分に阿波神社駐車場に集合
【対象者】結婚を希望する45歳までの独身男女 先着各15人
【内容】①オリジナルの大谷焼を作成(エプロン持参)②陶芸体験後、1対1のトークタイム。
【材料費】1500円程度から
【申し込み】12月5日(月)必着、氏名・住所・電話番号・生年月日・職業を記入し、ファックス(FAX 686・4059)またはEメール(naru-shakyo-volunteer@tv-nario.ne.jp)で良縁サポートセンターハッピーなると「ときめき陶芸体験」係へ。
【問】手塚 ☎689・1623

県指定史跡「大代古墳」一般公開
 普段は公開されていない、四国横断自動車道大代古墳トンネル上にある古墳を一般公開します。大津西小学校6年生が解説します。また、オーブン粘土を使った勾玉づくりが体験できます。
【とき】12月4日(日)午後1時～3時
【ところ】県指定史跡「大代古墳」(鳴門市大津町大代)
【展示遺物】大代古墳の出土遺物・石棺レプリカ・大代古墳ジオラマ
【問】大代古墳等歴史文化遺産保存会 ☎686・5569

市営住宅の入居者募集

一般住宅

団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
矢倉 F	2	11,500～17,100	4階建	3DK・44.0㎡
矢倉 H	4	6,900～10,300	4階建	2DK・30.7㎡
明神第2	1,4	16,700～24,800	4階建	3DK・57.7㎡

優先住宅

立岩第2	1	19,400～28,800	平屋	3LDK・74.9㎡
川崎第2	1	18,600～27,800	平屋	3LDK・79.4㎡

受付日：12月12日(月)・13日(火)
 抽選日：12月16日(金)

※入居は2月1日から※矢倉団地Hは昭和31年4月1日以前に生まれた方、身体障がい者、生活保護を受けている方などが対象(単身入居可)。※矢倉団地には駐車場がありません。※優先住宅はバリアフリー化しており、身体障害者手帳1・2級を所持している方を含む世帯が対象です。※受付および抽選時にいない場合は無効となります。(時間厳守)

詳しくは、市役所まちづくり課住宅担当(☎684・1162 / FAX684・1343)までお問い合わせください。

12月は飲酒運転撲滅月間

～飲酒運転ゼロ宣言～

◎飲酒した場合は、絶対に車の運転はしません。◎車の運転する人には、絶対に飲酒をさせません。◎飲酒して車を運転することは、断じて許しません。

年末年始の交通安全県民運動

12月10日(土)～1月10日(火)

～運動の重点～

◎飲酒運転など無謀運転の追放◎高齢者の交通事故防止
◎夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の効果的活用◎全席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

市と鳴門病院との連携事業

～腰痛と変形性膝関節症の予防について～

【とき】12月14日(水) 午後1時30分～3時

【ところ】ケアハウスなると

【講師】鳴門病院リハビリテーション部 理学療法士

【申し込み】12月13日(火)までに鳴門市地域包括支援センター緑会へ ☎685・1555 / FAX 685・8886 ※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。※今後、市内4地区で同じ出前講座を開催予定。

アンコールワット・ボランティア写真展とフリーマーケット

【とき】12月8日(木)～15日(木) 午前9時30分～午後6時

【とき】12月17日(土)～25日(日) 午前9時30分～午後7時

【ところ】キョーエイ駅前店4階
【問】(協)鳴門センター街 ☎685・3543

歳末青空市

【とき】12月29日(木)・30日(金)・31日(土) 午前7時～午後3時

【ところ】市民会館前
※お正月用品が、いろいろそろっています。

【問】市役所市民協働推進課 ☎684・1140



吹奏楽フェスティバル2011

毎年、文化会館で行われている徳島県吹奏楽コンクールとはひと味違った演奏会です。音楽で心身ともにリフレッシュしませんか?

【とき】12月18日(日) 午後2時～4時30分(開場:午後1時30分)

【ところ】鳴門市文化会館

【入場料】無料(要整理券)

※文化会館で配布しています。

【出演団体】鳴門市第一中学校/徳島県立鳴門高等学校/徳島県立鳴門第一高校/BMSウインドアンサンブル

【問】鳴門市文化会館 ☎685・7088
※火曜日は休館

子どものまちづくり市民のついで

「楽しく育てる親子のきずな」と題した、子育てに関する話を楽しく、わかりやすく教えてくれる講演会を開催します。

【とき】12月17日(土) 午後2時～3時30分 ※講演後、午後4時30分まで質問を受け付けます。

【ところ】鳴門地域地場産業振興センター2階

【講師】広島市こども療育センター心療部長 岡田隆介先生
【問】市役所子どもいきいき課 ☎684・1225



プレミアム商品券 使用期限迫る

【使用期限】

平成23年12月31日(土)まで

【問】鳴門商工会議所

☎685・3748



環境学習館

木星と冬の星座観測会

空気の澄んだ夜空にある天体をのぞいてみよう!

【とき】平成24年1月21日(土) 午後5時30分から

※天候不良で中止の場合、午後4時ごろ連絡します。(2月11日(土)に順延)

【ところ】市クリーンセンター屋上
※中学生以下は保護者同伴。防寒対策を十分に。

牛乳パックのリサイクル教室

牛乳パックを使って「紙漉き」がきを作ります。

【とき】12月26日(月) 午前10時から正午まで

【ところ】市クリーンセンター環境学習館

【募集】20人(先着順) 10歳以上の方
【準備物】牛乳パック3枚、タオル2枚、ビニール袋1枚

【申込先】市クリーンセンター環境学習館 ☎683・7568

図書館

源氏物語を読む会(読振協)

【とき】12月15日(木) 午後1時30分～3時30分

【ところ】市立図書館2階視聴覚室
【年会費】3000円

3・11東日本大震災で学ぶこと災害時におけるケータイ活用法

【とき】12月4日(日) 午前10時～正午
【ところ】市立図書館2階視聴覚室
【費用】1000円

「ふくろうの森」文学教室

絵本の秘密、絵本の知と読み聞かせの心
【とき】12月17日(土) 午後1時30分～3時30分

【ところ】市立図書館2階視聴覚室
【資料代】1000円

12月の休館日 ▼5日(月) ▼12日(月) ▼19日(月) ▼23日(金・祝) ▼26日(月) ▼28日(水・館内整理日) ▼29日(木) ▼1月3日(火) ▼1月4日(水・館内整理日)

【問】市立図書館 ☎685・0255 / FAX 686・6589

BOAT RACE鳴門 【ボートレース鳴門開催】 ●12月3日(土)～8日(木)第12回JLCカップ ●12月14日(水)～18日(日)第31回スポーツ報知杯 ●12月22日(木)～25日(日)ありがとう2011カップ ●12月29日(木)～1月4日(水)第40回松竹杯

【場外発売】 ●12月3日(土)～7日(水)GI近畿地区[尼崎] ●12月3日(土)～8日(木)GI四国地区[丸亀ナイター] ●12月10日(土)～13日(火)GI九州地区[福岡] ●12月10日(土)～15日(木)GI中国地区[宮島] ●12月20日(火)～25日(日)SG賞金王決定戦[住之江] ●12月29日(木)～12月31日(土)GⅢ多摩川女子リーグ[多摩川]

【エディウィン鳴門】 ●12月1日(木)・1月5日(木)・6日(金)は休館日となります。

文化会館駐車場
12月の駐車制限日程

- ◆4日(日) 8:00～22:00
- ◆11日(日) 8:00～22:00
- ◆16日(金) 8:00～17:00
- ◆18日(日) 8:00～17:00
- ◆23日(金) 8:00～17:00
- ◆24日(土) 8:00～17:00

なると冬のイルミネーション

鳴門商工会議所青年部が、今年は場所を鳴門市役所前広場に移し、昨年よりも増加させた5万球の電飾で鳴門の冬をイルミネーションで彩ります。

【と き】 1月9日(月・祝)まで、午後5時30分～翌朝

【ところ】 鳴門市役所玄関前広場および2階渡り廊下部分一帯

【問】 鳴門商工会議所 ☎685・3748



鳴門クリスマスマーケット2011

ドイツクリスマスマーケットをモデルにホットワイン、ソーセージなどの飲食、クリスマスグッズの販売やステージイベントを開催します。

【と き】 12月23日(金・祝)午後1時～8時、12月24日(土)午後1時～7時

【ところ】 鳴門市役所玄関前広場

主催

鳴門市地域雇用創造協議会実現事業

共催 鳴門商工会議所青年部

☎685・3748



「鳴門市成人式」

【と き】 平成24年1月8日(日)午後1時30分

【ところ】 市文化会館

【該当者】 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、平成23年10月31日現在、①鳴門市の住民基本台帳に登載されている方、および外国人登録をしている方と、②平成23年11月1日から平成23年12月28日までの間に鳴門市に転入された方および外国人登録をした方です。

※①の方については、12月7日までに案内状をお送りします。②の方については、住民票の登録が済み次第随時案内状をお送りします。1月5日までに案内状が届かないときは、市教育委員会 生涯学習人権課(☎686・8807)へご連絡ください。



「はたちの主張」を募集します

【応募資格】 上記の新成人該当者

【内 容】 テーマは「成人式を迎えての抱負」。職場、学校での経験や趣味・スポーツ・ボランティア活動などで得た事柄を基に、成人を迎える今、何を感じ、何を考え、何をしようとしているのかなど自分の体験を含めて書いてください。

【様 式】 1200字以内(400字詰原稿用紙3枚以内)。

題名、文体は自由。一人一点。

【提 出】 住所・氏名・性別・電話番号を欄外に記入して12月15日(木)までに下記の方法で提出してください。

●郵送の場合 〒772-0011撫養町大桑島字津岩浜・市教育委員会生涯学習人権課「はたちの主張」係宛

●メールの場合(seijinshiki@city.naruto.lg.jp)宛

●ファクスの場合は(FAX686・1568)送付後生涯学習人権課に連絡してください。

【問】 市教育委員会生涯学習人権課 ☎686・8807



What's20歳

祝! 成人

鳴門市青年連合会は、鳴門総合情報サイト「鳴との門」の中に「What's20歳」のコーナーを設置しました。20歳の夢や決意、成人を迎える人に対するの意見や励ましなど、多くの方からメッセージを募集し、Twitter(ツイッター)上で発表します。アカウント名「naruto_whats20」のフォローをお願いします。メッセージを投稿する場合は本文の前に「@naruto_whats20」を入れてツイートしてください。また、メールでも受け付けします。連合会宛(naruto_whats20@yahoo.co.jp)(右下QRコード)に140文字以内でメッセージとお名前(匿名可)を送ってください。投稿された内容はリツイート、もしくは本文+アカウント名(メールの場合は本文中のお名前)を再投稿させていただきます。また、成人式当日、皆さんのメッセージのいくつかを紹介したいと思います。

【問】 鳴門市青年連合会事務局
☎686・8807



市民チャンネル番組ガイド

放送チャンネル・時間はリビング鳴門の番組表をご覧ください。

テレビ広報なると

▼12月1日から
悪質商法など最近の消費者問題

▼12月21日から
「鳴門のできごと」総集編2011

鳴門ビデオボランティア制作番組

▼12月1日から ①ホームビジット レムケ邸/西角昌之(藍住町) ②グラウンドゴルフ大会/豊田三郎(板東)

▼12月21日から ①「コスモス」いっぱい/山内茂雄(岡崎)②大麻はんの灯籠/豊田三郎(板東)

すべての人の幸せにつながる人権尊重社会を実現しましょう!

本市は、同和問題の解決と全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、学校教育および社会教育を通じて、人権教育を積極的に推進しています。

人権教育の取り組みには、人権そのものの尊さを学ぶ普遍的な視点からの取り組みと具体的な人権課題を学ぶ個別的な視点からの取り組みがあります。人権尊重についての認識を深めるためには、この両者が相まった取り組みを進めていくことが重要です。

■具体的な個別の人権課題を学ぶ

私たちが、具体的な個別の人権課題について学び、それぞれの人権課題に関して正しく認識することは、課題解決に向けて必要不可欠です。もちろん、個人人権課題の学習のみで人権教育が終わるものではありませんが、個人人権課題の学習は人権教育の極めて重要な要素となります。

▼わたしたちが解決を目指すべき個人人権課題 〔徳島県人権教育推進方針〕より)

女性 子ども 高齢者 障がい者 同和問題
アイヌの人々 外国人 HIV感染者・ハンセン病患者等
刑を終えて出所した人 犯罪被害者等
インターネットによる人権侵害 様々な人権問題

▼小・中学校における各個人人権課題の学習時数割合

右のグラフは、市内各小・中学校の「平成22年度人権教育実践記録」を基にして、市内小・中学校の人権教育における各個人人権課題の学習時数を個人人権課題の総学習時数に占める割合で示したものです。

市内小・中学校では、同和問題を人権問題の重要な柱と捉えるとともに、できるだけ多くの課題に視野を広げ、

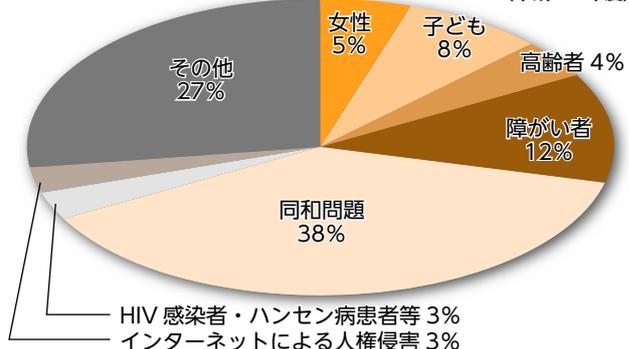
子どもたちが人権に関する知識と人権感覚を身に付け、人権を大切にしたい生き方ができるよう人権学習に取り組んでいます。

■子どもも大人も共に学び合う

全ての人の人権が尊重される社会を実現するためには、私たち一人一人が人権尊重を自分のものとして日常生活に根付かせていくことが大切です。しかし、子どもたちをはじめ私たちは、「人権を尊重しましょう」「差別をしないようにしましょう」といった心構えやこうあるべきといった理念から学ぶものではありません。学校・家庭・地域における人とのふれあいの中で、そうした生き方を実践している人を見、聞き、体験し、心で感じ取ることで、初めて自分のものとして学んでいきます。

子どもから大人へ、大人から子どもへ、子ども同士、大人同士。学校・家庭・地域で子どもも大人も共に学び合い、私たち一人一人が人権を大切にする生き方を自分のものとして、全ての人の幸せにつながる人権尊重社会を実現していきましょう。

鳴門市・小中学校における各個人人権課題の学習時数割合
(平成22年度)



特定健診・特定保健指導を利用し、健康づくりに努めましょう

◎12月31日までに特定健診を受診してください

特定健診は、メタボリックシンドロームの概念に着目した、生活習慣病の予防や重症化予防のための健診です。近年、生活習慣病の占める割合は非常に大きくなっています。生活習慣病の予防や早期発見には、定期的に健診を受け、自身の体の状態を把握することが重要とされており、ご自身の健康を守るため、有効期限(平成23年12月31日)までに特定健診の受診をお願いします。健診の自己負担額は、1,000円です。

受診券は7月に国民健康保険被保険者のうち、対象となる方に郵送していますが、再発行が必要な方は保険課までご連絡ください。

◎特定保健指導をご利用ください

特定健診の結果、保健指導の対象と判定された方は、健康づくり課より「特定保健指導利用券」が送付

されますので、お申し込みください。リスクの程度に応じた生活習慣改善に向けた保健指導(支援)を行います。

【動機付け支援】 初回面接を行い、保健師や管理栄養士と一緒に生活習慣改善に向けた行動計画を作ってください。面接から6ヵ月後に取り組みの結果を最終確認します。

【積極的支援】 初回面接を行い、保健師や管理栄養士と一緒に生活習慣改善に向けた行動計画を作ってください。面接から2~3ヵ月後に中間評価として順調に生活習慣の改善が進んでいるか確認を行い、6ヵ月後に取り組みの結果を最終確認します。



問 市役所保険課 ☎684・1204

市役所健康づくり課 ☎684・1137

検診無料クーポン券利用しましたか？ ～子宮頸がん・乳がん検診～

4月末に女性特有のがん検診推進事業として、下記の子宮頸がん検診・乳がん検診の該当者に「無料クーポン券」を送付しています。

【有効期限】 12月31日

子宮頸がん検診 無料クーポン券該当者年齢

20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

乳がん検診 無料クーポン券該当者年齢

40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

無料クーポン券の該当者で、無料クーポン券がお手元のない方はご連絡下さい。

☎ 鳴門市役所 健康づくり課 ☎684・1137

集団がん検診のご案内

【対象者】以下のすべてに該当する方

● 鳴門市に住民登録されている方 ● 平成24年3月31日を基準日として、40歳以上の方で平成23年4月1日～平成23年11月30日に受診していない方
(ただし骨粗しょう症の検診は30～70歳の女性で2年に1回の受診となります)



【とき】12月7日(水)、平成24年1月11日(水)の午前9時～9時30分受け付け

※骨粗しょう症の受け付けは午前10時30分～11時

【ところ】老人福祉センター

【受診料】

	検診種別	料金	
集団検診	胃がん	1,000円	
	肺がん	レントゲンのみ	300円
		レントゲン+喀痰	800円
	大腸がん	500円	
	骨粗しょう症	600円	

※申し込み方法などの詳細は「広報なると10月」を!

12月乳幼児健診の日程表

(老人福祉センター 3F)

検診名	実施日	対象児	受付時間
3歳児健診	12月15日(木)	平成20年6月生まれ	12:30～13:00
1歳6か月児健診	12月9日(金)	平成22年6月生まれ	12:30～13:00
9か月児健診	12月1日(木)	平成23年2月生まれ	12:30～13:00
4か月児健診	12月8日(木)	平成23年8月生まれ	12:30～13:00
股関節脱臼検診	12月16日(金)	平成23年7月生まれ 平成23年10月生まれ	12:40～13:00

※12月16日は文化会館の催し物のため駐車場の利用が制限されます。混雑している場合は、市役所駐車場などをご利用ください。

(市役所共済会館 3F)

検診名	実施日	対象児	受付時間
聴力検査	12月21日(水)	対象児には通知していますが、希望される場合は電話でお申し込みください	9:30～

麻しん風しんの予防接種はお済みですか？

【対象者】 幼稚園年長相当(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ) / 中学校1年生(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ) / 高校3年生相当(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)

【接種期間】 平成24年3月31日まで

※この機会を逃されると公費負担での接種の機会はありませんのでご注意ください。

※接種期間を過ぎると自己負担での接種となります。

※2月～3月は接種が混み合いますので、ゆとりをもって早めに受けるようにしましょう。

①予防接種を受ける場合は、希望する接種医療機関に必ずお問い合わせください。市外のかかりつけ医で接種を受けたい場合は、接種できるかどうか医療機関にお問い合わせください。②予診票を紛失した場合は接種歴の確認のために必ず母子健康手帳を持って健康づくり課へ取りにお越しください。③保護者以外の方が同伴する場合には委任状が必要です。(委任状は市ホームページからダウンロードできるほか、健康づくり課の窓口にもあります)

インフルエンザ対策「咳エチケット」

他の人への感染拡大の防止のため、「咳エチケット」しませんか。

● 咳・くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

● 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

● 咳をしている人にマスクの着用をお願いします。

※咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストアなどで市販されている不織布製マスクを推奨します。密閉性の高いマスクは適していません。

休日当番医



◎ 受診は救急患者に限られ、往診はできません。

◎ 平日・土曜日午後6時～午後11時まで

日曜・祝日午前9時～午後11時までに

◎ 午後11時からは、かかりつけの医などをご利用ください。

◎ 休日当番医は予告なく変更されていることがあります。休日夜間当番医の問い合わせはテレホンガイド(☎685・3322)へ。

	担当医院	ところ	科目	電話番号
12月4日	中西医院	板東	内・小	689・1508
11日	佐藤整形外科	南浜	整・リハ	685・6555
18日	斎藤医院	牛屋島	内・外	689・0151
23日	元木医院	南浜	内・小・消	685・8282
25日	兼松病院	斎田	内・外・眼	685・4537
31日	今井メンタルクリニック	黒崎	精神・心内・内	683・1552
1月1日	橋本医院	吉永	外・内・整	685・5211
2日	古林内科	板東	内・小・皮	689・3366
3日	レディースクリニック兼産婦人科	南浜	産婦・内・小	685・1103

お元気SUNROOM 土曜日の開所日

12月3日(土) 8:30～12:30

平成24年1月7日(土) 8:30～12:30

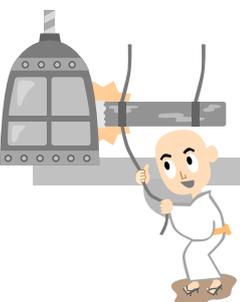
健康相談：体脂肪、骨密度測定できます。

お問い合わせ

市役所健康づくり課
〒772-8501
撫養町南浜字東浜170

母子保健担当：☎684・1206 FAX 684・1336

成人保健担当：☎684・1137 E-mail:kenkozukuri@city.naruto.lg.jp



年末年始の市役所業務



市役所の一般事務は、12月29日から1月3日まで休業します。ただし、次の業務は表の日程で営業します。

	29日	30日	31日	1日	2日	3日
ごみ収集 持ち込み	平常どおり	平常どおり	休 業	休 業	休 業	休 業
し尿の収集	収集のみ	休 業	休 業	休 業	休 業	休 業
死亡届・出生届 婚姻届	受 領	受 領	受 領	受 領	受 領	受 領
自動交付機	平常どおり	平常どおり	休 止	休 止	休 止	休 止
火葬場	平常どおり	平常どおり	午前中のみ	休 業	休 業	午前中のみ
市営バス 地域バス	平常どおり	平常どおり	平常どおり	日曜・祝日 ダイヤ	日曜・祝日 ダイヤ	日曜・祝日 ダイヤ
水道の修繕	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
ドイツ館 賀川豊彦記念館	休 館	休 館	休 館	平常どおり	平常どおり	平常どおり

【ごみ収集・持ち込み】

12月23日(祝)は通常業務を行います。
☎市クリーンセンター ☎683・7570

【し尿の収集】

受け付けは12月27日まで。収集は12月29日まで。
年始は1月5日から。
☎鳴門市清掃協同組合 ☎685・1685

【市民課】

12月29日から1月3日までは、市役所本庁舎で死亡届を処理し、出生・婚姻届も受領します。
※印鑑証明や戸籍謄本、住民票の発行はできません。
※自動交付機は午前7時から午後8時までの利用です。
☎市役所市民課 ☎684・1092(12月28日まで)

【火葬場】

12月31日と1月3日は午前中のみ(受け付けは午前10時まで) ☎市火葬場 ☎686・3065

【市営バス】

徳バス観光サービスでの定期券販売などの窓口業務は1月1日から1月3日まで休業します。
☎市運輸事業課 ☎685・3124

【地域バス】

☎市役所交通政策室 ☎684・1013(12月28日まで)

【水道事業課】

水道の修繕は年末年始に関係なく行います。壊れたときは水道事業課(☎685・3330)へ。

【ドイツ館・賀川豊彦記念館】

☎市ドイツ館 ☎689・0099 ☎市賀川豊彦記念館 ☎689・5050

学園に清楚を届けて56年

学校規則を守った制服を販売しています。
ご安心してお買い求め下さい。

呉服から学生服まで、糸にこだわり117年

山高学生服

鳴門市撫養町齋田字北浜36(鳴門駅西) ☎685-7007

資格の時代

フォークリフト運転技能講習開始!

こんな仕事に役立ちます!

工場・港湾・運送・倉庫・空港

教習車種 第一種免許◎自動二輪普通・大特・牽引・中型・大型
第二種免許◎普通・中型・大型

NARUTO DRIVERS SCHOOL **鳴門自動車教習所**

徳島労働局長登録講習機関 NDS資格講習センター

TEL.088-685-3242 鳴門市大津町矢倉字四ノ越52番地

さあ、パソコン始めよう!!

今こそ **1時間 無料体験会開催**

お気軽に お越し下さい。

■授業料 1,785円/1時間 ■月会費 1,050円/月 ■テキスト代 実費

担任制でわかるまでできる! 好きな曜日・時間が選べて、月謝制!

自分のペースで個別にできる!

あなたの夢が叶う豊富な1,000講座

【UNちゃん先生】

パソコン教室 わかる日できる

鳴門校 鳴門市撫養町南浜字経子前東140 TEL 088-686-2678 休校日 日曜・祝日

医療法人 久仁会 2011クリスマス開催

平成23年12月17日(土) 13:30~14:30

サクソ演奏や可愛い子供たちの出し物など楽しいイベントいっぱいです。
近隣の皆様、ご家族様、お誘い合わせてお越しください。スタッフ一同お待ちしております。

イラスト・わたなべふみ

医療法人 久仁会 鳴門山上病院

徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂205-29
TEL.088-687-1234 FAX.088-687-1078
ホームページ: http://www.kyujinkai-mc.or.jp/

YAMAKAMI